

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月19日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
南関東防衛局
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量及び施設測量）
- 3 作業期間
令和3年3月16日から令和3年8月27日まで
- 4 作業地域
浜松市内

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月19日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局河川部水災害予報センター
- 2 作業の種類
公共測量（(1)航空レーザ測深、(2)航空レーザ測量）
- 3 作業期間
令和2年11月9日から令和3年3月26日まで
- 4 作業地域
 - (1) 狩野川水系の一部（黄瀬川、狩野川）、安倍川水系の一部（足久保川、中河内川）、菊川水系の一部（耳川、西方川）
 - (2) 富士川水系の一部（稲瀬川、内房境川、入川）、興津川水系の一部（小河内川、中一色川、中河内川、神沢原川、湯沢川、布沢川、黒川、石沢川）、巴川水系の一部（山原川、塩田川、則沢川）、庵原川水系の一部（庵原川、山切川）、由比川水系の一部（由比川、桜ノ沢川、釜ヶ沢川）、天竜川水系の一部（熊切川、石切川、福沢川、翁川、相川）

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用す

る同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月19日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
令和2年12月10日から令和3年1月18日まで
- 4 作業地域
牧之原市静谷及び勝俣地内

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月19日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（地図情報レベル500（航空レーザ測量））
- 3 作業期間
令和2年12月15日から令和3年3月16日まで
- 4 作業地域
浜松市南区松島町地先ほか

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月19日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類

公共測量（3級水準測量）

3 作業期間

令和2年10月3日から令和3年3月24日まで

4 作業地域

浜松市西区篠原町地先ほか

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月19日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量（3級水準測量）

3 作業期間

令和2年10月3日から令和3年3月24日まで

4 作業地域

浜松市南区中田島地先ほか

=====

次のとおり公共測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月19日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量（基準点測量）

3 作業期間

令和元年10月23日から令和2年1月21日まで

4 作業地域

袋井市宇刈地内